

宮城県

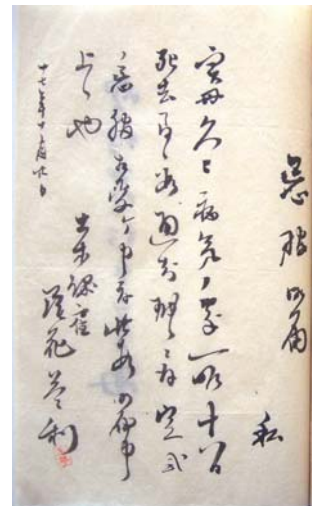
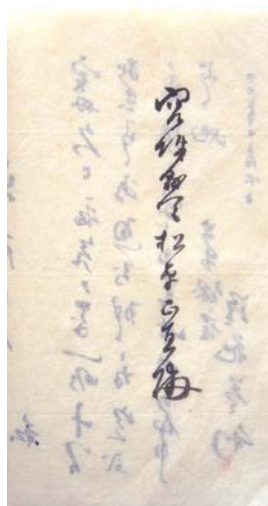
公文書館だより

第14号



所蔵資料の紹介「明治時代の労働者の状況」	1頁
平成20年度企画展「明治に始まる観光みやぎ」	2頁
公文書館の仕事	3頁
宮城県の一口知識「仙台政府倉庫」	”
公文書館見学ほか	4頁

所蔵資料の紹介



忌服御届「M一六一〇〇八一」

—明治時代の労働者の状況—

平成20年暮れ、東京日比谷公園に“年越し派遣村”が設置されました。世界的な金融危機の影響で、日本でも大量の非正規労働者が職と住む場所を失うなど、労働者を取り巻く環境は急速に悪化しています。

さて、明治初期の宮城県は、県財政が逼迫する中、インフラを整備しなければならない状況にあり、多くの労働者が土木工事に携わりました。当館所蔵の資料から、当時の労働環境・条件を垣間見ることができます。例えば、野蒜築港の現場では、1日の労働時間が10時間（6時30分～17時20分、休憩50分）だったことが関係資料からわかります。また、貞山運河改修工事関係資料には「忌服御届」というものが含まれています。忌服（服忌）とは、親族などの死に際して一定期間喪に服す制度のことです。母を亡くしたある労働者は、忌服こそ認められたものの、「目下工事上庶務多忙ニ付」として早い現場復帰が求められています。一方、労働者の病気やけが、困窮に対する補償・対策も行われました。羽後街道開削工事の際、無理をして現場に出ているために風邪をこじらせたある労働者に対し、入院・療養のために受け取れなかった日当が支払われました。また、羽後街道開削工事に当たっていた村から、村民の窮状がひどいため日当を前借りさせてほしいという願が出されました。この結果、支払規則が改正され、原則日払い・前借り可となりました。この他にも、発破事故で死亡した者の埋葬費や重傷者の療養費が支払われています。しかし、補償が行われていたとはいえ、工事が多忙となる中、大変厳しい労働環境であったことがよくわかります。

明治に始まる観光みやぎ

平成20年9月30日（火）から12月14日（日）まで、宮城県の「観光」をテーマに企画展を開催し、松島公園整備、鉄道・軌道、戦中・戦後の観光事業に関わる資料から、明治から昭和にかけての宮城県の観光事業をふり返りました。多くの皆さまに足を運んでいただき、誠にありがとうございました。

平成20年10月1日から12月31日まで、大型観光事業「仙台・宮城デスティネーション・キャンペーン（DC）」が実施されました。そして、今を去ること100年以上前、宮城県では観光客の誘致活動がすでに始まっていました。

明治維新以降、日本三景・松島は森林の伐採などによって荒廃し、訪れた人々を失望させることも少なくありませんでした。そこで、明治20年代、県は地元の協力を得て松島の整備に着手しました。そして、明治44年（1911年）から松島公園経営計画を実行し、5年の歳月をかけて「観光地・松島」を整備しました。

また、大正から昭和にかけて、県内各地で鉄道・軌道が開通し、観光地を訪れる人々も増えていきました。

昭和5年（1930年）、政府が国際観光局を設置すると、宮城県では観光協会が設立され、県土木部に観光係が設置されるなど、観光事業はさらに活発になりました。しかし、戦局の悪化に伴い、観光客は減少し、観光事業の目的も大きく変わっていきました。戦後、観光事業は、地域の活性化及び外国人観光客の誘致という本来の目的に戻り、重要政策として再出発しました。そして、宮城県では、昭和25年（1950年）に観光課が設置され、翌年には宮城県観光連盟が設立されました。

— 主な展示資料 —

配架番号	資 料 名
M35-0015	松島公園開設許可
M42-0015	官有名区地使用之義上申
M43-0113	公園費継続年及支払方法
T01-0085	土地収用補償金不服控訴事件
M44-0092	松島公園内ホテル及巡航船経営契約
T02-0046	「パークホテル」命名申請
T01-0017	五大堂修繕費予算ノ件
M43-0202	日英博覧会で紹介された松島
T12-2020	国立公園設置趣意書
T12-0095	宮城電気鉄道株式会社発起趣意書
S08-2005	宮城県観光協会会則
S16-0068	観光観念ノ普及実施ニ関スル件通牒
S27-2033	観光課設置及び観光宣伝活動について
S24-0057	蔵王連峰県立公園指定請願書
S35-2159	栗駒山県立公園候補地調査報告書
S03-0057	松島遊園地建築認可願
S44-0054	火災後のパークホテル
S02-0065	松島水族館事業計画書
—	「松島案内」ほか観光パンフレット

明治に始まる 観光みやぎ 宮城県公文書館企画展

期間 平成20年 9月30日(火)～12月14日(日)

場所 宮城県公文書館 3階展示室【入場無料】

宮城県公文書館 仙台市宮城野区権が岡5 TEL.022(791)9333
http://www.pref.miyagi.jp/koubun/

公文書館の仕事

1. 資料の保存

当館では、資料をよい状態で保ち、皆さまにできるかぎり長くご利用いただくために、以下の方法で資料の保存作業に取り組んでおります。

- ・補修；資料の「内容調査」（件名目録作成）の際に、破れた部分の裏打ちや綴じなおし、ホチキス針の除去、写真の貼り直し等を行っています。
- ・書庫点検；1日1回、書庫の温湿度及びトラップ（ゴキブリホイホイ等）等のチェックを行っています。
- ・書庫害虫駆除；年1回、薬剤を散布し、害虫駆除を行っています。
- ・複製物の作製；マイクロフィルム化及びカラーコピー化を進めています。今年度はここまで、絵図面10点のマイクロフィルム化、絵図面75点のカラーコピー化を行いました。

2. 常設展の開催

現在、当館3階展示室においては、常設展「～貴重！ おもしろい！？～ いろいろな公文書展」を開催しております。今回は、県庁等野蒜移転計画、仙台停車場建設地変更請願書、松島公園経営報告、三つ子養育救助願、狼駆除の件達ほか、これまで展示した資料から興味深いものを厳選し、展示しております。あわせて、江戸～明治期に作製された村絵図を紹介します。



*開催期間；平成20年12月18日（木）～
平成21年3月1日（日）

宮城県の一瞥知識

仙台政府倉庫

国が管理する米の保管倉庫。昭和11年（1936年）に建設され、宮城県産米の集散地かつ流通の拠点となりました。昭和初期、宮城県産米の人気は高かったが、東京や横浜まで輸送しなければならなかったため、米穀事務所が設置されていた酒田や新潟に比べ、流通の面で不利な状況にありました。そこで、宮城県と仙台市は米穀事務所及び米穀倉庫の建設を農林省に再三申請しました。（仙台市は建設経費をすべて負担することを申し入れています。） その結果、昭和8年（1933年）9月、仙台市に米穀事務所を設置することが決まりました。この後、長町と東仙台の住民から米穀倉庫建設の陳情書が提出され、昭和9年（1934年）5月、塩釜港へのアクセスがよく、水害の危険性がないことなどから、東仙台への建設が正式決定されました。こうして、「仙台市は米穀事務所及び官舎を建設し、農林省に寄付すること」、「仙台市は敷地5000坪を買収して米穀倉庫を建設し、農林省に貸与すること」、「建設費予算23万5千円は仙台市の起債で支弁すること」などが確認され、建設工事が始まりました。

この後、約70年間、米の保管倉庫として活用されました。しかし、平成17年（2005年）に老朽化のため廃止が決定され、昨年（2008年）6月から解体工事が始まりました。



公文書館見学

平成21年1月20日(火)、歴史資料館見学(NHK文化センター主催)の一環で、16名の県民の方々が当館を訪れました。当館の概略説明、榴ヶ岡の歴史の紹介等の後、展示室と閲覧室を見学しました。展示室では、「仙台政府倉庫はどこにあったのか?」「絵図を描く専門の人々がいたのか?」など多くの質問が出されたほか、窓の外に広がる榴ヶ岡の景色を興味深く眺めていました。閲覧室では、当館所蔵資料を目の当たりにし、実際に手にとりながら、筆跡や綴じ方に感心し、書かれている内容に関する様々な話題が出されました。さらに、絵図面を閲覧申請し、自分が住んでいる地域の昔の姿に触れていました。

今後も、普及活動の一環として見学者の受入れを行いますので、お気軽に当館までご連絡ください。

寄贈図書

関係機関から寄贈された図書(一部)をご紹介します。

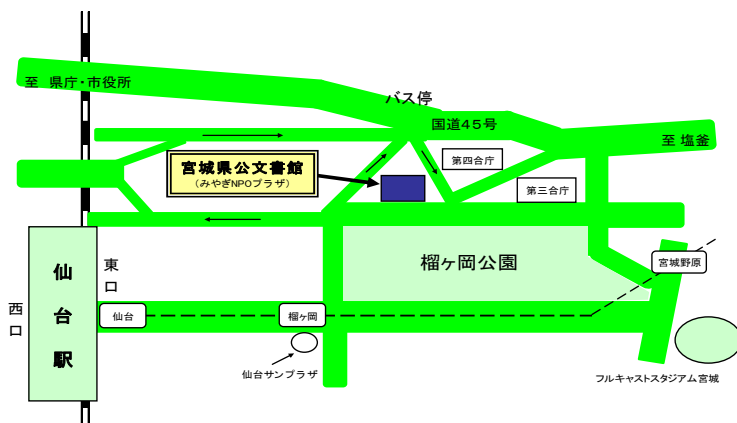
- | | |
|------------------------|--------------|
| ・『研究紀要 9』 | 東北歴史博物館 |
| ・『東北大学百年史編纂室ニュース 第13号』 | 東北大学百年史編纂室 |
| ・『せんだい市史通信 第19号』 | 仙台市博物館 |
| ・『吉野作造研究 第4号 第5号』 | 吉野作造記念館 |
| ・『改訂水澤県下小学校開設について』 | 本吉町 |
| ・『平成19年度岩手県立博物館年報』 | 岩手県立博物館 |
| ・『国立公文書館年報 第37号』 | 独立行政法人国立公文書館 |
| ・『赤れんが 第44号』 | 北海道立文書館 |
| ・『神奈川県立公文書館だより 第20号』 | 神奈川県立公文書館 |
| ・『栃木県立文書館年報 第22号』 | 栃木県立文書館 |

お知らせ

- ・書庫特別整理のため、2月5日(木)～6日(金)、**2階閲覧室**の利用を休止いたします。ご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

利用案内

- 1 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 2 休館日 月曜日、国民の祝日・休日(土曜日・日曜日に当たる日を除く)、年末年始、特別整理期間
- 3 交通のご案内 JR仙石線榴ヶ岡駅下車(徒歩7分)
仙台市営バス・宮城交通「第四合同庁舎前」下車(徒歩3分)



公文書館だより

—第14号—

平成21年1月25日発行

編集発行

宮城県公文書館

〒983-0851

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5

電話022-791-9333